

「地歴・社会科教育法」における授業の基本について（その3）

The Practice of Teaching Methods in Social Studies, Geography and History

小栗正彦 (Masahiko OGURI)

This paper will focus on the history of the first fifty years of the tenth century. The Heian Period is the most difficult to teach due to the complicated transition from early to medieval times. The estate system was feudal and differed from the present day. This paper will demonstrate for teachers how to instruct this part of Japanese history.

承前

前号まで、私が担当している「社会科教育法」に関する授業実践について書いてきた。そこでの大きな問題点は歴史を専門に学ぶ学科がない所で、学生たちにどのようにしたら「地理・歴史」科を教えられる力をつけることができるか、ということであった。

最初の2年間はいずれも30名以下のクラスだったために、1人1時間（50分）の教壇実習が可能で、残った時間に授業の良し悪しをコメントすることができた。ところが今年度からは「地歴・社会科教育法」となって、「地歴科」の教員免許状の取得が可能になったため、前年に「社会科教育法」の授業を受けていた学生の多くが、そのまま残り、65名の定員となった。ために1人1時間の教壇実習ができなくなってしまった。そこで昨年3年生の時に「社会科教育法」を受講した学生は、現3年生の授業を指導する形での授業となった。

それぞれに与えられた授業テーマは昨年と同じものなので（前号を参照）、4年生にとっては2回目となる。そのため自分が行った教壇実習での注意を生かすことができるし、中にはすでに現実の「教育実習」を経験したのもいて、その時の現場の先生方の注意を頭に入れて後輩を指導した学生もいた。そのこともあってか、今年度の教科教育法の授業はかなりレベルが高いものになった。さらに、これも「教育実習」に行った経験からか、授業者の殆どがリクルートスーツで教壇に立ったことである。それだけでなく、靴も音が出ないようなスニーカーに履き替えて授業する学生が殆どになった。しかも、授業にあたって前もって授業の練習をする学生が出てきたことである。それも本番前に数回の練習をする学生もいた。その度に先輩である4年生の指導者の厳しい注意がなされる、といった普通では見られない熱のこもったものとなった。

授業のテーマは地理、世界史、日本史、中学の公民的分野から、中学や高校の現場で生徒たちがむつかしいと思うテーマを選んで担当させた。前号では7世紀の日本の歴史について述べたが、今回は平安時代の、なかでも最もむつかしい「10世紀前半50年」の日

本の歴史について書くことにする。

1. 「平安時代」を教えることはむづかしい。

それはまず第一に「平安時代」という時代区分に問題がある。「平安時代」はもちろん平安京に京（みやこ）があったことからくる時代区分なのであるが、平安時代400年間は京が平安京にあったというだけでは一括りに出来ない多くの問題があるのである。

まず平安時代初期の桓武・嵯峨～清和・宇多天皇までは律令政治の建て直しの時期であったし、それに続く醍醐～村上天皇の、いわゆる「延喜・天暦の治」の時代は律令制度の建て直しの最後の努力が行われると同時に、新しい中世的動き（封建制度を象徴するような出来事）が現れはじめた時期でもある（別表1）。

続いて一条・三条・後一条の時代は世に言うところの「摂関政治」の時代であり、次の後三条～白河・鳥羽・後白河の時代は「院政～平氏の政権」の時代である。例えば以上の平安時代に関する叙述は、J社の「高校日本史B」の教科書目次では次のように書かれている。

第3章 東アジア文化の影響と律令制度の成立

5. 平安初期の政治と文化

第4章 摂関政治と荘園公領制の展開

1. 摂関政治と地方の動向
2. 国風文化
3. 荘園公領制の形成と武士団
4. 院政と平氏政権

上記のように、平安時代は第3～4章へまたがって書かれているのもわかりにくさを増大させている。

平安時代の学びづらさの第二点目は「荘園制」なるものの登場であろう。現在刊行されている歴史教科書を読んで、高校生が「荘園制」を理解できるとしたらそれはすごいと言っていい。本学のように歴史学科のないような、それでいて「地歴科」の教員免許状の取得可能一般総合大学に学ぶ学生の多くは、中学校2年の時に「歴史的分野」で「触れた」後、一切勉強の機会がなかったものばかりなのである。こういう学生が、現代とは全く所有形態が異なる古代的土地制度（ましてや荘園公領制などという概念）について理解せよ、という方が無理なのである。

第三点目はこの時代は古代律令政権（社会）が崩壊し、新しく武士による封建社会（中世的社會）が芽生える、そんな社会の大きな変換点であったということである。もちろん学生は、何が古代的なのか（古代社会とはどんな社会のことをいうのか）、中世社会への胎動が見えはじめた時代（中世社会とは古代社会とどんな点が違うのか）といっても、社会

にどんな変化が見えれば、それは中世封建社会の到来といえるのかはまったくわからない。これは高校の教科書を読んでみても明確には書かれていない。

同様に、第四点目はなぜ摂関政治、院政などという政治形態が生まれてくるのか、についても教科書を読む限りまず理解できない。

以上のことから、平安時代の授業はどうしても教科書に書かれている歴史的事項をただひたすら歴史用語辞典を使って解説していくようなものになってしまう。これは高校現場の先生方の授業でも同じことではなかろうか。

2. 平安初期の時代とはどのような社会だったのか。

まず桓武～宇多天皇までの教科書に出てくる政策を天皇別にまとめさせる（別表2）。この表の中から学生たちに、4人の天皇の政策の最大公約数を探させるのである。するとこの4人の天皇の政策は一貫して「律令制の建て直し」であることが読み取れる。それはすでに律令では何ともならなくなった社会を前にしての律令の改正であったり、現実の社会に合わせて必要になった新しい官職の設置（令外官の設置）であったりする。

これが教科書で意味する「律令制の建て直し」なのである。この動きがわからないと、本題の「10世紀前半50年」の意味するところが理解できない。

3. 「10世紀前半50年」とはどのような時代だったのか。

同様に醍醐・朱雀・村上天皇の時に行われた政策について、天皇別にまとめさせる（別表3）。続いてそれを古代的な（ということは律令的などということでもある）事項と、新しい社会の到来を思わせるような事項とに区別してまとめなおす（別表4）。もちろんその際には「古代的（律令的）政策」と「中世社会の到来を示す歴史的事項」とを説明した上での作業となる（別表5）。すると、この表は醍醐～村上天皇の社会を見事に表している。

もう一つ、この時代の特徴としてどうしても触れておかなければならないことは東アジアからの視点である。「10世紀前半50年」における東アジア全体の動きでの一番大切な事柄は、大唐帝国の滅亡（907年）であろう。そのまま中国は半世紀間の混乱時代を迎える（960年、趙匡胤による北宋の建国まで）。アジア一帯に冊封体制をしいていた唐の滅亡によって、唐の周辺国々が続々と独立を始めたのである。これら周辺国々は独立する象徴としてそれぞれの国で独自の「文字」を作り上げた。もちろんベースには中国が作り上げた「漢字」というものがあつたのだが。

それがウイグル文字であり、契丹文字であり、西夏文字であり、女真文字であり、吐蕃文字だったのだ。それを頭に入れてみると、日本ではどうだったのか。そう、日本にもこの時期「仮名」が生まれている。よく国風文化の特徴として「仮名の誕生」とそれを使用した女流文学の隆盛があげられるが、この「仮名の誕生」の背景にも東アジア全体の歴史の一端がうかがえるとさえまいか。

4. 学生の授業に対するコメント

毎回、学生たちの授業を見ての感想文を出させ、それを次の授業までに私がまとめてプリントにして配付すことにしている。この時の授業に関する配付プリントが資料6である。

本文と重なる部分があるが、同じようなことを学生たちには手渡して、教育実習に行った時の参考にさせているので、そのまま掲載することにした。

この教科教育法の講義が始まった直後の時と比べると、他人が行う授業を「見る目」ができてきているように思う。「授業を見る目」ができてくると当然自分が行う授業がよくなる。と同時に感想文の中に「自分ならこんな風にやる」というような言葉が出てくる。

さらに授業に対するこだわりが随所に見られるようになる。例えば資料にするプリントの年表を分かりやすく、しかも美しいものにしようとする。さらにホワイトボードに貼る大きな地図や年表も非常に美しく、正確なものにしようとする努力がみられる。年表の作り方がうまくなるとユーラシア大陸全体の動きから日本の歴史を見ようとする。例えばフランス革命の5年程前に同時におこったアイスランドのラキ火山と浅間山の大噴火が、フランス革命の原因を作ったということが指摘されて、期せずして学生の中から「驚きのヘー」が出た。

正確な地図が描かれると、なぜイベリア半島からイスラム文化がそれ以上、東のヨーロッパの地に進入できなかったのか、がわかる。つまりイベリア半島のつけねの部分にはピレネー山脈が存在していることがわかると、その文化圏の謎は一挙に解ける。

もうひとつ、今年度目立つ学生の動きは小道具に凝るようになったことだ。学生たちは「授業で生徒を驚かせるには苦労してホンマモンを探してきて、生徒たちの目の前に見せることだ」という。そのホンマモン探しが何とも楽しい、と言う。ある学生は日露戦争の学習の際に、日本海海戦に勝利した東郷元帥に因んでトルコが作ったという「トーゴービール」をインターネット市場で購入し、授業で見せた。またある学生は本当に石器よりも青銅器の方が強いのかを試すために、石器づくりをして皆の前で、その強度実験をして見せた。あるいはイスラムの歴史を講義した学生は、苦労してメッカの方角が世界のどこにいてもすぐわかる、という磁石を神戸のイスラム寺院で購入できると知って買い求め、「メッカ」の方角が皆の予想に反した方向であることを授業した。この学生はさらに「ハラール」食品なるものを集めてきて、ブタ肉を含まない注意書きがあることも教えていた。

また日本史の授業でも最近では「私はこの寺院を実際に現場まで行って見てきました。これはその時に撮った写真です」と、現場まで行ってホンマモンを見てきた経験を授業に反映させた。その説明には、現場でホンマモンを見てきた自信に溢れていた。

学生たちに言わせると授業中にただ話しとして説明しただけではインパクトはない、その現物を見せてこそだという。ここまで頼もしくなったのはやはり「教育実習」を経験したからである。現場が鍛える力というのはやはりすごいものがある。

5. 最後に

「教科教育法」の授業は火曜日の第5時限目、授業の終了時間は午後6時10分である。冬場の今日この頃は外はもう真っ暗である。そんな中で学生たちは来週の授業を目指して居残ってお互いに授業の練習を始める。4年生の先輩たちも一緒になって自分が教育実習に行った時の経験を出し合って、3年生の後輩がより良い授業をするように指導する。教室の窓に映る彼らの影を追いながら、研究室からの帰路につく私の心はあったかい。

(別表1) 平安時代史 (794-1192)

天皇	政治	土地制度	文化
桓武	桓武天皇の政治 ・792 健児制(軍団の廃止) ・794 平安遷都(山背國葛野かど郡) ・795 出挙の利稲、3割に ・797 坂上田村麻呂、征夷大將軍に勅解由使はく ・801 12年一班、租1束5把に、雑徭30日に ・802 鎮守府を胆沢城に移す	8世紀(723-743) - 初期荘園の成立(院宮王臣家による大土地私有)	804 最澄・空海入唐…天台・真言宗(密教)伝来
嵯峨	810 粟子の乱(式家没落→北家繁栄への道) 嵯峨天皇の政治 ・810 蔵人所はく(蔵人頭に北家の冬嗣) ・811 文室綿麻呂、蝦夷を平定 ・816 捺非遣使はく ・820 弘仁格式 833 令義解(清原夏野編纂)	9世紀一直営田制(公営田・官田・勅旨田・諸司田…諸官庁による財政難打開策で、各官庁が荘園を経営するようになる)	814 勅撰漢詩集の初め(凌雲集) 838 仁仁入唐(最後の遣唐使船)
清和	842 承和の変(橘逸勢伴健岑失脚) 858 良房、人臣摂政の初め 866 応天門の変(伴善男失脚)	清和天皇の政治 ・令義解(惟宗直本編纂) ・貞観格式	
宇多	887 基経、関白(阿衡)の紛議-橘広相失脚) 899 菅原道真、右大臣(時平は左大臣)	宇多天皇の政治 ・蔵人所に「滝口の武士」はく	894 遣唐使の廃止(道真)
醍醐	901 道真、大宰府に左遷はく(昌泰の変) ※907 唐の滅亡→五代十国へ「延喜・天曆の治」	902 延喜の荘園整理令、班田の最後(12年一班令) 907-延喜格式 914 三善清行の意見封事12ヶ条	901 六国史の最後(日本三代実録) 905 勅撰和歌集の初め(古今集) 10世紀初「類聚三代格」
朱雀	930-949 忠平、摂関に	この頃「国司任国支配体制」始はく 932 追捕使はく この頃、五色の賤民解放令	938 空也(市聖)、念仏を始め この頃最初の軍記物(将門記)
村上	※935 新羅滅亡→高麗 ※960 宋(北宋)の建国 967 実頼の時が摂関常置	935-939 承平・天慶の乱 940 押領使はく	958 皇朝12銭の最後(乾元大宝)
一条三条	969 安和の変(源高明失脚) 1016 道長、摂政に 1017 太政大臣に→頼通、摂政に 1018 一家三后を実現	988 尾張国郡司百姓等解文、以後国司寄政上新聞争頻発-国司の「受領」化進む 1019 刀伊の入寇(藤原隆家の活躍で撃退) 1028 平忠常の乱(源氏の東国進出)	985 源信「往生要集」 〃 慶滋保胤「日本往生極楽記」 「源氏物語」「枕草子」
後一条	1027 道長没	1045 寛徳の荘園整理令 1051- 前九年の役 1068 後三条天皇親政 1069 延久の荘園整理令-記録所設置 1072 延久の宣旨拵 1083- 後三年の役 1086 白河上皇、院政を開始 1095 「北面の武士」はく	11世紀-「開発領主」の出現=武士の発生 郡・郷・保体制 寄進地系荘園・国衙領の形成
後三条	1069 頼通、関白を辞任→教通に	1107 源義親の乱 1156 保元の乱 1159 平治の乱 1167 平清盛、太政大臣に 1180 源頼朝挙兵-治承・寿永の内乱始はく 1185 平氏滅亡 1192 鎌倉幕府成立	1021 道長「御堂関白記」 1032 藤原実資「小右記」 1052 末法突入の年-頼通宇治に平等院鳳凰堂 1077 白河天皇、法勝寺建立 1105 平泉に中尊寺-奥州藤原氏繁栄 「源氏物語絵巻」伴大納言絵詞 1169 後白河上皇「梁塵秘抄」
白河鳥羽	※1127 南宋へ		
後白河			
後鳥羽			

(別表2) 桓武・嵯峨が清和・宇多天皇の時代

桓武天皇の政治 (781-806)

- ①784 長岡京遷都計画 (山背国 造宮長官藤原種継の暗殺で失敗) ←①②は奈良時代の出来事!
- ②792 健甕の律制 (東北・九州などの 辺境以外の軍田制を廃止→郡司の子弟が募集→10世紀以後は武士の役割に) ←
- ③794 平安京遷都 (和氣清麻呂の建議 山城国葛野がど 郡) ※平安京遷都によって「山背」国の表記を「山城」国に変え、新都に平城京の諸寺院を移すは禁止され、東寺・西寺のみが建立された。
- ④794 蝦夷征討 (坂上田村麻呂を征夷大將軍に…蝦夷の族長阿弭留為麻呂を屈伏させた)
802 鎮守府を多賀城 (陸奥国一宮城県) から北上川のほとり 胆沢城に移す→803 志波城を最前線基地に (陸奥国一岩手県)
※ 805年に国は田村麻呂が清水寺を建立するのを公認した。783年以来寺院の新設・移転は全て禁止されていたから、政府が田村麻呂による 蝦夷の鎮圧を評価していたからかというも。
- ⑤797 令外官の設置 (勸解由使がゆしを設置し、国司交代時の事務引継ぎを厳しく監督)
- ⑥801 一連の減税措置 (出挙の利幅…3割に、雑徭…30日に半減、租…1束5把に、12年1班)
※桓武天皇の「徳政相論」…805年、天皇は藤原緒嗣 (中止意見) と菅野真道がのちのち (賛成意見) に、平安京造営の継続 (造作) と蝦夷征討 (軍事) の2大事業の献策を行かせ、結論として 中止は (徳政について相論させる)。

嵯峨天皇の政治 (809-823)

- ①810 薬子の変 (式家の藤原薬子が平城上皇の重祚を謀って失敗)
式家の没落→蔵人所の設置→北家の藤原冬嗣を蔵人頭に任命→北家隆盛の基礎をつくる。
- ②811 蝦夷征討 (文室麻呂がゆしを征夷大將軍に)
- ③816 檢非違使がゆしを設置 (令外官)
平安京の治安を維持するため (刑部省+弾正台+衛府+京職の軍事力を集中)
- ④820 弘仁格式の編纂 (藤原冬嗣が編纂)
- ⑤勅撰漢詩集として 凌雲集・文華秀麗集・經国集を編纂
※嵯峨天皇は多数の妻妾をとり、50人もの子女をつくらせた。これらのうち母親の身分の低いものをとまねて臣籍降下させたが、その時に与えられた姓が「源」であった。その第一人者が源信忠とである。また空海を重用し、東寺を与え、
※嵯峨の次の天皇が淳和天皇であったが、彼の諱がゆしが「大伴」であったから、旧族の大伴氏は畏れ多いといふこと、以後「伴」といふ氏を名乗るようになった。

清和天皇の政治 (858-876)

- ①858 良房、人臣摂政の初め
- ②864 令集解の編纂 (惟宗直本がゆしを編纂)
- ③866 応天門の変 (大納言伴善男とゆしと、紀豊城のゆしが左大臣源信をゆしをとり、逆に伊豆に流罪…「伴大納言絵巻」)
これによって名門の伴・紀氏が没落→良房の権力大
- ④869 貞観格式の編纂

宇多天皇の政治 (887-897 31歳で讓位し、13歳の醍醐天皇に)

- ①887 基経に「万機問白の詔」…阿衡がゆしの紛議で起草者橘広相ゆしが失脚。
- ②891 菅原道真を登用 (891 基経没→道真は蔵人頭に)
→894 遣唐使の廃止→901 大宰権帥に左遷される (昌泰ゆしの 変)。
- ③滝口の武士を蔵人所に設置。
- ④寛平かひゆの御遺詔がゆし (醍醐天皇に対して天皇の心得を記す)
※寛平の治 (887-897 宇多→897-930 醍醐)
891年に基経が没してから 930年まで 摂政・問白は設置され (ゆし 899年から左大臣は藤原時平)

(別表3) 醍醐・朱雀・村上皇の時代(延喜・天曆の治)の政治

		諸政策
887	884	基経
宇多	890	
		894 菅原道真、遣唐使を廃止
897		醍醐 ×
		①最後の国史編纂事業が行はれた…901「日本三代実録」(六国史の最後)
		②最後の班田が行はれた(902延喜2)
		③902延喜の荘園整理令…公地公民制の確認(土地私有制の否定)
		④国司制度の改変(藤原忠平の頃)…914三善清行の「意見封事12ヶ条」
		⑤五色の賤民解放令
		⑥税制の改変(名体制 人が土地へ)…税名も租→官物もつ、庸・調→雑役もつ(くに)
		⑦文化の国風化…905古今集(紀貫之 最初の勅撰和歌集)
		⑧最後の格式の編纂…907-927延喜格式
930	930	朱雀 忠平
		①最後の令外官(追捕使・押領使)
		②935-939承平・天曆の乱
		③新しい宗教の誕生→末法思想の流行始め…938空也、都で念仏(浄土教)説く
		④新しい文学(軍記物)の登場…940将門記(たはし 11C初め)の説かれる
946	949	村上 ×
		①最後の貨幣鑄造…皇(本)朝十二銭の最後…958乾元大宝
967	967	実頼

(別表4) 上記の歴史的事項を古代的政策と中世的政策に分ける。

		古代的政策	中世的政策
887	884	基経	894 菅原道真、遣唐使を廃止
宇多	890		
897		醍醐 ×	①国司制度の改変(藤原忠平の頃) 914 三善清行の「意見封事12ヶ条」
		①最後の国史編纂事業が行はれた 901「日本三代実録」(六国史の最後)	②五色の賤民解放令
		②最後の班田が行はれた(902延喜2)	③税制の改変(名体制 人が土地へ) 税名も租→官物もつ、庸・調→雑役もつ(くに)
		③902延喜の荘園整理令 公地公民制の確認(土地私有制の否定)	④文化の国風化 905 古今集(紀貫之 最初の勅撰和歌集)
		④最後の格式の編纂 907-927 延喜格式	
930	930	朱雀 忠平	①935-939 承平・天曆の乱 ②新しい宗教の誕生→末法思想の流行始め 938 空也、都で念仏(浄土教)説く ③新しい文学(軍記物)の登場 940 将門記(たはし 11C初め)の説かれる
		①最後の令外官(追捕使・押領使)	
946	949	村上 ×	①最後の貨幣鑄造…皇(本)朝十二銭の最後 958 乾元大宝
967	967	実頼	

(別表5) 上記の表を作成するにあたってのポイント)

<p>・古代的な動きとはどのようなことを指すか。</p> <p>①公地公民制=律令制に力がある政治 例は…班田収授により 口分田もつ。 税は「人」を対象に課せられる(租庸調制)。 律令制度を現実社会にあわせて改正。 天皇の権力の偉大さを示す 国史の編纂もされる。 律令国家の重要な仕事である 貨幣の鑄造を行う。</p> <p>②文化は唐風(詩といはば漢詩を意味し、書は唐風三筆)</p> <p>・中世的な動きとはどのようなことを指すか。</p> <p>①律令制度の「崩壊」「改変」「放棄」 例は…班田収授が行はれなくなる→土地の私有化が進行する。 人間を対象に課せられる税が「土地」を対象に課せられるようになる。 ※これによって税名も変化(租→官物もつ、庸・調→雑役もつ)。 身分制度が崩壊(賤民身分からの解放)。 国司制度が乱れ、その方が大きくなる(変化は→地方政治の乱れ)</p> <p>②権力は分権化傾向に(国司の力が強まる=天皇中心の求心性が弱まる→地方を地盤とする 武士の権力が生れる)。</p> <p>③文化は国風化(仮名の発明→女流文学、和歌集、和風三蹟、大和絵、詩といはば和歌を意味するようになる)</p> <p>④文学にも新しい分野の登場(軍記物)</p> <p>※時代の変わり目→新しい宗教の誕生は社会が混乱した時に生れる(浄土教の成立→阿弥陀信仰)。 空也(市聖いらいのり)が京都の辻に立って念仏を始めて承平・天曆の乱の真ん中(938)。 →985 源信(意心僧都 往生要集)・慶滋保胤(いげのり)が(日本往生極楽記)</p>
--

(資料6)

○10世紀前半の50年とはどのような時代だったか

10世紀前半の50年というのは、もちろん平安時代の一部である。

この平安時代ほど扱いにくい(勉強しにくいという意味でもある)時代はない。

ふつう「平安時代」は「平安京に京^{みやこ}があった時代」ととらえられている。したがって、この時期のイメージとして華やかな内裏(清涼殿など)で衣冠束帯や十二単などを身につけた大宮人が和歌を読み恋愛に明け暮れた時代の感がある。

さらに、この時代を理解する方法(つまりこの時代を「読む」物指し)がわからないために最初から全てを暗記しなければならない。時代の全貌が掴めないためにどうまとめていいか、わからない。さて、どうする…。

①平安時代の全貌を理解する…ただし「大学入試のための受験勉強」風に!

先週渡したプリントの年表(別表1)を大づかみすることから始めよう。いつも言っているように、ひとつの時代を「俯瞰」するように大きく捉えること。

「大学入試のための受験勉強」ではまず天皇を、次の4つのブロックに分けてリズムよく暗記する。

- a. 「桓武-嵯峨、清和-宇多」
- b. 「醍醐-朱雀-村上」
- c. 「一条-三条-後一条」
- d. 「後三条、白河-鳥羽-後白河」

天皇で歴史が動くわけではないが、この部分が大学入試で問われる時、どうしても天皇名がポイントになるので、だったら授業ではそれに対応する以外にない。

この4つのブロックの天皇名を「歌うよう」に暗記する。平安時代が入試で出題される時にこれ以外の天皇を問う問題は出ない。

そしてこの4つのブロックの意味する所は、次のようなことだろう。

- a. 「桓武-嵯峨、清和-宇多」 →平安初期=律令制度の建て直しの時期
- b. 「醍醐-朱雀-村上」 →律令制度の建て直しの「最後の」時期
同時に、「新しい動き」が生まれる時期
- c. 「一条-三条-後一条」 →摂関政治の時期
- d. 「後三条、白河-鳥羽-後白河」 →院政の時期

さて、ここでは「b」の「醍醐-朱雀-村上」が「10世紀前半の50年」の時代にあたる。

教科書に出てくるこの時期の歴史的事項を年表風にまとめると次のようになる。

894	遣唐使の廃止	
897	醍醐天皇即位	
901	六国史の最後「日本三代実録」の編纂	
902	最後の班田が行われた 延喜の荘園整理令が出された	※この頃「五色の賤民解放令」
905	「古今集」が作られた	
907・927	延喜の格式の編纂	※この頃「名体制」に
914	三善清行が「意見封事12ヶ条」を出す	
930	朱雀天皇即位	※この頃、追捕使・押領使を新設
935-939	承平・天慶の乱	
938	空也が都で念仏を説く	
940	「将門記」が書かれた	
946	村上天皇即位	
958	「乾元大宝」が铸造された	

これらの動きは、生徒から見ればバラバラに見えて、ただ丸暗記する以外に何ともならないように見える。どうしたらこの時代が「読める」ようになるか。そこで次のように整理したらどうなるか。

894 遣唐使の廃止	
醍醐天皇即位 ①六国史の最後「日本三代実録」の編纂 ②最後の班田が行われた ③延喜の荘園整理令が出された ④延喜の格式の編纂	①「古今集」が作られた ②三善清行が「意見封事」12ヶ条を出す ③この頃「五色の賤民解放令」 ④この頃「名みょう体制」に
朱雀天皇即位 ①この頃、追捕使・押領使を新設	①承平・天慶の乱 ②空也くやが都で念仏を説く ③「将門記しょうもんき」が書かれた
村上天皇即位 ①「乾元大宝けんげんたいほう」が鑄造された	

さて、この右、左は何を意味しているか。左側に位置づけたのはいづれも律令制度を建て直そうとする試みであるといえる。それに対して右側の欄は、これまでの律令制度上の政治では考えられなかった、新しい動きであるといえる。国史の編纂（六国史）は天皇を中心とする、歴史的出来事をまとめたものである。班田こそ、律令制度における税制上の前提である。荘園とは大土地の私有を意味するので、それを「整理」（＝停止）しようというのだから、これこそ公地公民制を原則とする社会に戻そうという政策である。格式の編纂というのは文字通り「律令の修正」（律令を現状に合わせて変えていこうという努力）だ。令外官^{りょうがい}の追捕使・押領使を新設したというのも、社会の現状に律令を合わせて補足修正していこうとする努力のあらわれである。「貨幣の鑄造」というのは国家の最も大切な経済政策のひとつである。これまで律令政府は11回の貨幣鑄造を試みてきたが、12回目の鑄造によって「乾元大宝」が鑄造された後は、2度と貨幣を鑄造するというような国家の政策はなくなった。以上のような、何とか律令政府の力を示そうとする政策は今後は皆無となる（つまり政府は律令による支配をあきらめるとのこと）。

これに対して、明らかにこれまでの律令政府の政策とは違う新しい動きが出てくるのもこの時期からである。それが右側にあげた歴史的出来事だ。

そしてもうひとつ大切なことはこの時期の東アジア全体の動きである。あの大帝国「唐」が907年に滅びたことだ。そのために別紙プリントに記したように、中国をとりまくベトナム、朝鮮、シルクロード上の国々に大きな変化（つまりこれまで大帝国「唐」に毎年貢ぎ物を持ってその支配に屈していた国々（これを「冊封体制さくほうたいせい」という）が続々と独立運動をし、成功させていったことだ。それらの動きは当然わが国にも影響し、例えば天皇に代わろうとする動き（承平・天慶の乱）がおこる。独立運動をし、それを成功させて独立していった国は、漢字をベースに、自らの民族の文字をつくり出す。わが国の「仮名の発明」もこういった東アジア全体におこった動きの中でつかむと、非常にわかりやすくなる。

② 10世紀前半の50年とは、このように古代的な律令制度を維持しようとする、律令国家の最後の努力と、中世を象徴する封建制度の誕生が、その二つの動きがかいま見える、言わば過渡的な時代なのだ。平安時代を「平安京に京があった時代」と単純にとらえると、この時代の特徴が見えてこない（つまりこの時代の特徴が「読めない」）。だから「封建制度＝封建社会は鎌倉時代から」などというハメになる。現実にこのようなとらえ方をして、平安時代の歴史を授業する現場がどれだけあるのだろうか。

③そこでH、K両君の授業。

2人はこの時期の歴史をよく勉強したと思います。導入部分でもそのことをキッチリ宣言して授業に入ったのですが、先に結論ありき、で歴史的事実から生徒が理解して「なるほどこの時期は古代から中世への転換の時代なんだな」と納得できたかという、感想文を読むかぎりそれがうまく伝えられたとは言えないようですね。

授業が終わった後に、生徒たちの頭の中に「10世紀前半50年」という時代の特徴が鮮やかに浮かび上がってきたか、というところではなく、むしろ国風文化のこと、平安貴族の優雅な生活の方が頭に残ったのではないかな、と思います（むしろ国風文化と称するものはこの時代の後から生まれるものです）。

これは大変難しいことなのですが、何よりも残念だったのは、この時期の東アジア全体の歴史の中から「日本の10世紀前半50年」をとりあげる視点がなかったことです。前にも書いたのですが、そうすれば「なぜこの時期に仮名文化が生まれてきたのか。なぜ女性がそれを使って女流文学を生み出すにいたったのか。承平・天慶の乱の本質とは何だったのか」などという事項がもっと分かりやすく説明できたのではないかな。

◎古代にあってもっとも生徒たちが理解しがたいのは「土地制度」なんです。相当勉強したように思えるのですが、まず現在の土地制度では古代的な土地制度を考えないように、生徒たちに注意することが大切です。現在のように「土地は必ず1人の個人が所有する」という制度ではありませんでした。原則は土地は国のものだし（だから税がかかるし、死んだら没収されました）、そこに住んでいる人も次第に「この土地はオレのものだ」と主張するようになるし、荘園制が広く行われるようになって「寄進」（この語も現在の「寄付」とは違う意味です）が行われるようになると、何人もの人が「あの土地はオレのものだ」という主張がなされてきます。このことが「武士の誕生」を理解する上に最も大切なことになります。これらのことを歴史の専門課程にいるわけでもない君たちが理解するのは至難のことでしょうし、ましてや高校生にとってはとても理解できるものではないと思います。

今回の授業を聞いた生徒たちがとまどうのは「藤原純友というのはどんなヒトなの？」ということ。藤原姓だから上級貴族？、伊予の国司だから中流貴族？、先生は武士だといっている？、ナニ！海賊だって？しかし別の所では名主なぬしという言葉も出てきたから農民？源氏や平氏が農民たちと手を組むようになったということは具体的にどういうこと？ ウーン ワカラン！！

三善清行の意見封事12カ条の意味するものもなかなか難解です。このことの意味するもの、歴史的に重要な意味合いはどこにあるのか、国司制度の大きな転換というがそれはどういうこと？本当に難しいことばかり。

しかし現実にここら辺のことが分かりやすく説明されて授業している現場はそう多くはないでしょう。二人が苦労し悩んだことは当然のことだ、と安心して下さい。

◎発問をもっともっと練って下さい。

「貴族たちは何に住んでいましたか？」と言われてもどう答えていいか、わかりませんよ。「あなたはいま何に住んでいますか」と言われたら、どう答えますか。この問いに生徒の大半は「うちに住んでいました」と答えるでしょう。

だから当てられてまごついている間に当て物のように「〇〇づくりとか…」という形でヒントを与えて答えさせる…。これでは生徒が「ナルホド、そうなんだ」と心からその問いに納得するということはありません。

発問には本当に気を配ってほしいんです。

平安時代の食事の部分で注意してほしいこと。貴族の儀式としての宴会の席上でたくさんのごちそうが出た、といいましたね。そして当時は食べ残すのが礼儀だったという説明をしました。これは間違いです。あれは家に持って帰る（つまり一種の収入として…これらは口分田に住む農民から集めた税＝「調ちゅう」が原資）ためのものだったのです。

当時は1日2食だったのはなぜか。これは3食べるだけの生産力がまだなかったからです。

国風文化をここで説明するのはおかしい、と前に書きました。しかしここでちょっと「国風文化」について言っておくと、衣食住のそれぞれの分野でどこが「国風」になったのか、K君自身考えましたか？よく図説などの資料を見て、自分が「ナルホド。たしかにここが日本的になったな、と納得しないとダメです。そうでないと、前回の授業でも言ったように「抽象的な修飾語を使って仏像や絵画などの文化遺産を説明する『美の感覚の押し売り』」になってしまいます。

○それにしても、よく頑張って資料を使い（資料につけた注意書きで、2人がこの資料をしっかりと自分で読み取ったことがわかります）、10世紀の前半50年を授業したと思います。声もうしろまでよく通り、聞きやすい説明でもあり、事前に歴史的用語を書いたものを準備し、そのために授業に何よりも大切な「リズム＝テンポ」の良さがありました。

◎4年生の先輩が指導していることもあって、昨年よりもなかなか高レベルな授業が展開されているように思いますが、4年生の諸君、いかがでしょうか？
空き時間に一生懸命、教室を探し、教務課に行って許可をとり、友達に頼んで授業を聞いて貰って…。あなた方のこの授業に対する真摯な態度に拍手を送ります。
願わくば、もっともっと君たちの側から多くの質問や意見が出て、白熱の授業討論会になるといいですね。

これまで授業で注意した点には必ず気をつけて下さい。例えば発問時に答えた生徒にはお礼を言わないだとか、メモを見ながら授業しない、生徒の方を見て授業するだとか、発問を工夫するだとか、教室にシーンとした何とも辛い緊張が走らないようにするだとか…。とにかく自分に与えられたテーマに最大限の勉強を組み入れるように！
「若い時の乱読こそが人間を作る」ということです。